

三の丸尚蔵館の理念(役割)について(参考)

① 宮内庁「宮内庁三の丸尚蔵館の今後の保存・公開の在り方に関する提言」(平成30年6月)

○今後の保存・公開の在り方の基本的方向

「皇室に伝えられてきた貴重な品々を、国民の財産として、将来に向けて長く良好な環境で保護しつつ、皇室を中心とする文化を紹介する拠点として、国内外の多くの人々に快適な環境で公開するための環境の整備を図る」

「開館以来の20年以上に及ぶ実績を踏まえて、調査研究と保存管理の一層の充実を図り、多くのひとびとに愛される施設とする」

② 文部科学省「独立行政法人国立文化財機構が達成すべき業務運営に関する目標(第5期 中期目標)」(令和3年3月2日)

○法人の使命

「文化財機構は、博物館を設置して有形文化財を収集、保管して公衆の観覧に供する。文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。我が国の国立博物館として、有形文化財の収集、保管、観覧を通じ、貴重な国民的財産である文化財を次世代に継承するとともに、文化財研究に関するナショナルセンターとして、文化財に関する専門的又は技術的事項に関する調査研究等において、中核的な役割を果たす。」

「(文化財の)適切な保存に留意しつつ多くの人々が文化財に触れ、我が国の歴史や文化等を深く学ぶことができるよう、文化財の積極的な活用と多様な鑑賞機会の確保等を図ることで、観光振興、地方創生に寄与するだけでなく、文化財の活用を通じて、貴重な文化財の次世代への保存継承に関する国民の意識の涵養を図る」

「文化財に関する専門的、技術的事項に関する唯一の国立研究機関として、文化財に係る新たな知見の開拓につながる基礎的・探究的な調査研究を継続的に行う」

○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- (1)有形文化財の収集・保管、次世代への継承
- (2)展覧事業
- (3)教育普及活動等
- (4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究
- (5)国内外の博物館活動への寄与
- (6)文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取り組み

③ 宮内庁・文化庁「三の丸尚蔵館の今後の管理・運営の基本的方針」(令和4年8月23日)

「(3)三の丸尚蔵館の役割

三の丸尚蔵館は、皇室に受け継がれた文化財について、収集・保存、管理、展示、調査研究、教育普及事業等を行う。なお、事業の実施に当たっては、宮内庁・文化庁との連携協力をを行う」